

おおの

議会だより

No. 124

平成12年1月25日

発行

大野市議会事務局



二十一世紀議員交流会開催

平成十一年十二月一日、多田記念大野有終会館において大野・勝山・和泉の議員が一堂に会し、奥越二市一村の当面する共通の問題について、熱心に協議しました。

「二市一村」にちなんで、「二十一世紀議員交流会」と銘打ったこの交流会は、地方分権の流れを受け、奥越地域の連携を密にしながら、地域住民の福祉増進に寄与することを目的としており、今後も各市村持ち回りで開催することとなりました。

まず、全体会が行われ目的や会則等について説明の後、三分科会に分かれて、各分科会では

第一分科会 環境美化とごみ等のポイ捨て条例化について

第二分科会 広域高速交通体系の整備と観光及び産業の振興策について

第三分科会 二市一村の連携強化について

のテーマで討議が行われました。

また分科会の後、全体会を再開して、各分科会での討議内容について集約した意見が報告されました。

今後とも二市一村が広域的な視野に立ち、連携意識を深めながら地方分権に対応するためには貴重な情報交換の場として有意義な交流会でした。

第305回 12月定例会

議案15件を 認定・可決・承認・同意

第305回定例市議会は12月8日に開会され、理事者から提出された議案15件を審議しました。

初日は、会期を21日までの14日間と定め、前回より継続審査となっていました、平成10年度の各会計の決算認定を行い、引き続き平成11年度一般会計補正予算案をはじめとする11議案についての提案理由説明が行われました。

13日には、一般質問が行われ、

本田 章（市誠会）、米村輝子（優風会）
村西利栄（市誠会）、榮 正夫（日本共産党）
坂元千秋（公明党）の5議員が、

また、14日には、

谷口彰三（市誠会）、浦井智治（日本共産党）
兼井 大（市誠会）、松田信子（優風会）
高岡和行（ 無 ）の5議員が、

それぞれ質問に立ちました。

質問終了後、陳情が上程され、初日上程の議案とともに所管の各委員会に付託されました。

最終日の21日には、各委員長報告の後、議案等の採決が行われ、議案11件はいずれも原案のとおり可決・承認されました。

最後に監査委員の選任、教育委員会委員の任命に関する追加議案2件に同意しました。

また、皆さんから提出された陳情の審議結果は、別掲のとおりです。

審議日程

8日	本会議（会期の決定、 決算特別委員長報告 質疑・討論・採決、 議案上程、提案理由 の説明）
9日 ～	休 会
12日	
13日	本会議（一般質問）
14日	本会議（一般質問、 陳情上程、 各案件委員会付託）
15日	委員会（産経建設）
16日	委員会（民生環境）
17日	委員会（総務文教）
18日 ～	休 会
19日	
20日	委員会（中部縦貫自動車道 整備促進特別委員会）
21日	本会議（各委員長報告、 質疑・討論・採決、 追加議案上程、採決）

議案番号	件名	結果
第五十八号	平成10年度大野市歳入歳出決算認定について	認 定
第五十九号	平成10年度大野市水道事業会計の決算認定について	認 定
第六十号	平成11年度大野市一般会計補正予算（第四号）案	原案可決
第六十一号	平成11年度大野市国民健康保険事業特別会計補正予算（第一号）案	原案可決
第六十二号	平成11年度大野市農業集落排水事業特別会計補正予算（第二号）案	原案可決
第六十三号	平成11年度大野市下水道事業特別会計補正予算（第三号）案	原案可決
第六十四号	平成11年度大野市水道事業会計補正予算（第二号）案	原案可決
第六十五号	大野市健康保養施設設置条例案	原案可決
第六十六号	大野市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案	原案可決
第六十七号	大野市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案	原案可決
第六十八号	大野市税賦課徴収条例の一部を改正する条例案	原案可決
第六十九号	赤根第一汚水幹線管渠埋設工事第四工区請負契約の締結について	原案可決
第七十号	大野市税賦課徴収条例の一部を改正する条例案	原案可決

議案の審議結果

市政をきく 一般質問から

地方分権一括法について

自分達の手で良くしていく」との考えで、今まで先取りをして市政運営に取り組んできた。地方分権は制度的に確立されたものであると確信している。

これまで国や県に頼りすぎていたものを、団体自治・住民自治の再確認という、本来の地方自治の本旨に則したものに戻すことだと考えており、住民による自己決定・自己責任の範囲も拡大され、それを展開する自治体の「自ら治める」責任の範囲も一層拡大されることになる。

地域の課題に住民と手を取り合って総力で取り組む自治体こそが、これからの地域社会をより良いものに変え、自治体の発展に結びつくと認識しており、これからの市政運営に取り組んでいきたい。

問 分権法の施行に伴う、市の現在までの取り組み状況と平成十二年四月一日施行までの作業計画を伺いたい。

答 また、市民への周知期間も含めて、十二月定例会にいくつかの条例改正案が上程されると考えていたが、対応できるのか。

答 市町村の事務の約半分を占めている機関委任事務制度は廃止され、現行事務は、すべて市町村が処理する事務として位置付けられることになった。

現在までの取り組み状況と施行までの計画については、地方

分権一括法の内容が、具体的にみえてきたことに伴って、例規集の整備に万全を期すため、県の説明会や各種情報などを基にして、八月に全庁で打ち合わせを開催し、現在各課において例規の洗い直しと法令との突合作業を行っている。

この一括法を受けた政省令改正の詳細な情報は、遅れ気味ではあるが、改正条例案は平成十二年三月定例会に一括して、提出するよう準備を進めている。

なお実務面からみて、地方分権の施行は、従来の行政組織や事務の内容が、それほど大きく変わるものではなく、スムーズに分権へ移行ができるものと考えている。

また住民に対しても、今回新たに権利を制限したり、義務を課したり、負担を求めたりする部分はほとんどなく、市民への周知や対応も今までと同様に行えると思っている。

問 個々の職員が、地方分権一括法の改正内容や新しい地方自治の全体像を理解しておくことは必要不可欠と考えるが、職員に対する研修はどうか。

答 職員の研修については、自治体の「自ら治める」責任が拡大されることに



に伴い、分権時代を担う職員の養成は最も重要であると認識している。

これまで外部から講師を招き全職員を対象に三回の研修会を開催するとともに、庁内でも独自に実務研修を実施するなど、万全を期す努力をしている。

今後とも、絶えず職員の意識改革を促進しながら、自治体間競争に対応できる政策形成能力や創造能力・法制執行能力などの向上に取り組んでいきたい。

問 地方分権推進の基本理念は「国と地方公共団体とが分担すべき役割を明確にし、地方公共団体の自主性・自立性を高め、個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現を図る」となっているが、この基本理念をどのように受け止めているか。

答 地方分権の基本理念については、従来の中央省庁主導の縦割り・画一行政システムを、地域の個性を尊重する住民主導の个性的で総合的な行政システムに変革することであり、地域における生活者や納税者の観点か

第七十一号	専決処分承認を求めることについて（平成十一年度大野市一般会計補正予算（第三号））	承認
第七十二号	監査委員の選任について	同意
第七十三号	教育委員会委員の任命について	同意

らみた地域づくりや、暮らしづくりに変えることである。

そのためには住民に最も身近な自治体である市町村の姿勢が変わらなければならないと考えており、市町村の見識・意欲・力量が問われることであると強く認識している。

問 住民の自己決定権・政治参加を保障するための行政の責任と取り組みはどうするのか。

答 地方分権は市町村の自己決定権が拡充されることであり、「自ら治める」責任の範囲が一層拡大することになる。

そのためには、仕事の在り方の基本を見直し政策形成過程への住民の広範な参画を要請し、情報を公開し、行政と住民・企業との連携・協力による地域づくりと暮らしづくりに努めなければならぬと考えている。

また、各種の施策・事業の計画・立案に当たっては、公募委員制の拡充や一人一委員制の導入を図るとともに、職員の能力開発・人材育成に取り組んでいきたい。

平成十二年度予算編成について

問 提案理由の説明の中で「平成十二年度予算編成に当たっては、厳しい財政状況の中にも新しい世紀に夢の持てる予算編成を行っていきたい」と述べているが、新しい世紀に夢の持てる予算編成の基本的な考え方とその目玉は何か。

答 平成十二年は地方自治体にとって、地方分権の幕明けともいえる年であり、当市は二十一世紀初頭の十年間を計画期間とする第四次総合計画を策定する大事な年である。

このような状況下、新しい世紀に夢をもてる予算編成とは、大野市の特性を生かしたまちづくりを推進することであり、先般各部課長に、予算編成方針の中で示したように、市政運営の基本目標である「力強く、やさしく、美しい大野」を実現していくことであると考えている。

しかし長期的な景気低迷が続く経済状況の下、税収の伸びは期待できず、また国も県も各種補助金の整理合理化を図る方向であるため財源の確保に苦慮しており、厳しい予算編成を強いられるものと考えている。

平成十二年度予算の目玉について

では、各課の見積書を整理する事務作業を進めている段階であり具体的に挙げにくいですが、予算編成に当たっては、行財政運営の基本である健全財政の維持に留意しながら、事務事業の効率化・第四次大野市総合計画も視野に入れ、限られた財源を有効に活用するよう、投資効果・必要性・緊急度・優先順位などを総合的に検討し、事務事業を精査して編成したい。

その中でも、未来の大野に夢を持てる目玉となるべき事業については、積極的に予算化していきたいと考えている。

市街地の水枯れについて

問 市街地の水枯れについて、現状の把握と例年との比較、また水枯れが公共下水道工事やその他の大型工事の影響によって引き起こしたものは考えられないか。

答 地下水位は、平成十一年十一月に「地下水位の変動に伴う節水協力依頼の基準」に基づき十一月八日に注意報、二十一日には警報を発令し、市民に節水の協力をお願いした。

春日観測井の水位は、平成十一年は最高が八月十八日の三・〇メートル、最低が四月九日の

六・八一メートルであった。平成十一年は最高が八月十七日の三・六二メートル、最低が十一月二十七日の七・六二メートルとなっており、平成十年の最低水位は別として、ほぼ毎年同じような季節変動を繰り返している。

また、公共下水道工事や他の大型工事の影響については、下水道工事の地下構造物建設工事の際に、周辺に三力所の監視井戸を設けて、常時監視を行ってきた。

その結果、工事地係周辺で一部障害があったが、工事の前年度である平成九年度と、工事期間中の平成十一年度の地下水動向はほとんど変化がなく、工事等による市街地全体への影響はなかったものと考えている。

公立幼稚園・保育園の統廃合について

問 公立幼稚園・保育園の統廃合の問題点と国・県の行政指導の有無について聞きたい。

答 十年前の市内の就学前児童数は二千九百人で、現在はこれと比較すると約九百人減少しており、少子化現象が如実に現れている。

幼稚園児総数では、十年前と比較すると六割減少しており、

陳情の審議結果

番号	件名	提出者	結果
陳情八号	大野市公立幼稚園運営に係る陳情	大野市公立幼稚園連合PTA 会長 眞田光治 外四名	継続審査
陳情九号	公立幼稚園統廃合問題に関する陳情書	児童養護施設偕生慈童苑 代表者 荻野芳昭	継続審査
陳情十号	既存道の市道認定について	上中野区長 鈴木康雄	採択
陳情十一号	既存農道の市道昇格お願いについて	鍬掛区長 吉田成一 外一名	採択
陳情十二号	市道の拡幅改良について	下麻生嶋区長 中村義則	採択

特に公立幼稚園は平成二年をピークに減少し、定数の二二・九パーセントとなっている。

なお、公立幼稚園の統廃合については、大野市第二次行政改革大綱に基づき、平成九年には学校教育審議会から「集団の中で子を育てる」という教育的観点から、少なくとも一クラス十人ないし十五人は必要であると答申が出ている。

また、平成十年には適正規模を大幅に下回り、教育効果を考えると統廃合もやむを得ないと答申が出ており、すでに該当する園も生じている。

一方、公立・私立保育園の総園児数は、十年前と比較しても変化はないが、公立保育園の動向を見ると、昭和五十二年をピークに年々減少し、現在適正配置や統廃合の必要性が求められている。なお、地域の実情に応じた適正配置や統廃合を考慮しており、現在関係各課で連絡調整を図りながら、平成十一年度中には方向性を定めた。

また、平成十二年度には市民の意見も聞きながら具体的な方法を検討し、行政大綱に沿った適正配置や統廃合を図りたいと考えている。

商店街振興について

問 今後の商店街振興に対する市長の率直な思いを聞きたい。
答 まちなか全体を文化・歴史遺産の残る商業ゾーンとして位置付けており、七間や寺町通りの石畳舗装による歴史の路整備事業や平成大野屋を核としたまちなか観光拠点施設の整備に努めている。

一方、市街地の魅力ある亀山周辺整備計画をはじめ、まちなかの居住人口を増やすインフィラル型（市街地空間活用型）住宅の整備に取り組むとともに、街路灯などの環境整備事業や各商店街振興組合が実施する商業・観光面からの各種イベント等への積極的な支援を行い、まちなかの商店街に消費者を引き戻す

起爆剤としたい。

また、郊外の大規模店舗は、消費者ニーズの多様化や嗜好（しこう）の変化にも対応し、市外への購買指向を再び市内に向けさせ、消費の拡大につなげると考えている。しかし少子・高齢化が進展する現在、高齢者等の利便性を図るためにも、地域の商店街には、大規模店舗にない持ち味を醸し出し、真に地域に愛され、魅力と活力に満ちあふれた特徴ある商店街づくりを目指す努力を期待している。

今後とも各商店街が地域に調和した独自の魅力を十分に発揮できるよう、関係機関・団体と連携を図りたい。

問 空地・空家対策の助成制度の利用状況と成果を聞きたい。
答 平成八年度は一件、平成九年度は三件、本年度は二件の申請があり、補助金として二百八十万円を交付している。



横町商店街街路灯

該当事業者は、飲食関係・菓子販売・娯楽関係・携帯電話等の販売またギャラリー喫茶等であり、いずれの事業者も女性事業の所期の目的を達成し、賑わいも見られ集客面でも一役を担うことができたと考ええる。

介護保険制度について

問 平成十二年四月一日から介護保険制度が始まるが、ホームヘルパーは確保できるのか。
答 現在老人ホームヘルパー派遣事業は、大野市社会福祉協議会へ委託して実施しており、常勤ヘルパーが八人、非常勤ヘルパーが二人となっており、常勤換算で九人となっている。

平成五年度策定の大野市老人保健福祉計画では、平成十一年度のヘルパー供給目標値は常勤換算で二十七人となっている。しかし、目標値を下回ったのは利用者が見込みに対し増加しなかったことが、大きな要因である。

介護保険制度が施行されると利用需要が伸びると予測しており、現在策定中の大野市介護保険事業計画において、サービスの見込量および供給量と併せて確保のための方策を定めることとなるが、現時点の試算では平成十二年度の常勤ヘルパー必要数を約三十人と見込んでいる。必要数の確保については、サービス事業者の新たな参入を三カ所程度見込んでおり、市内のヘルパー有資格者の活用も併せて、十分利用者の増加に対応で

きるものと考えている。

問 低所得者等に対する保険料や利用料の減免制度を設ける考えはないか。
答 平成十二年四月から六十五歳以上の保険料については年間徴収しないほか、その後一年間は二分の一を軽減することが国において示された。しかし、その後の給付と負担の在り方については方針が定まっていない。

介護保険制度で高齢者の保険料は所得に応じて五段階に分けられ、生活保護や老齢福祉年金受給者・住民税非課税世帯は軽減される仕組みになっている。また、介護保険法第一四二条に保険料の減免規定があり「市町村は条例で定めるところにより、特別の理由がある者に対し保険料を減免し、またはその徴収を猶予することができる」とある。

しかし、介護保険法に定める保険料は徴収面において地方税法を準用する部分が多く、減免の扱いについても税と同じ扱いにする市町村が多いものと認識している。

また、介護保険制度は国民健康保険制度と類似する部分が多いことから、当市においては大野市国民健康保険条例に規定する減免規定に準じた扱いとすることを検討している。

一方利用料は、介護保険制度

で被保険者は受けたサービスの一〇パーセントを支払うこととなっている。

このため国民健康保険と同じように一定額を超えた利用料については還付を受ける制度、高額介護サービス費支給制度がある。この制度は低所得者の場合通常の上限額より低く設定されることとなっている。

現在の国の審議によると、通常の被保険者は月額三万七千二百円を超える利用料について、還付を受けることができるのに対し、老齢福祉年金受給者・生活保護世帯の低所得者層では、月額一万五千円を超える利用料についての還付を受けることができるなど、低所得者に対する措置がされることになっている。

また、経過措置として、現在特別養護老人ホームの入所者の利用料についても、従前の負担金との整合性について配慮されることとなっている。

このほか、国の特別対策ではホームヘルプサービスを利用している低所得者の利用料について、当面三パーセント程度に軽減することが示されている。

このように制度の中に低所得者への配慮をしていることや激変緩和措置を講じることとしているので、当市としては、現在のところ独自に軽減措置を講じることが考えていない。

今後の農業政策について

問 自主流通米の急激な価格下落や大幅減反による所得の落ち込みに対する打開策として、集団化を進め、適地・適作型農業施策に取り組みることが必要だと思いがどうか。

答 当市の特産品である里イモ・ナス・花き等の生産拡大・高品質のソバの生産奨励・米の品質向上施策を展開し、米と特産作物を適切に組み合わせた収益性の高い、活力のある水田農業経営を確立したい。

問 「新農業基本法」における中山間地域等所得補償直接支払い制度に対する事務の取り組み状況はどうか。

答 この制度は、中山間地域等における適切な農業生産活動の継続を目的として、農業の生産条件に関する不利を補正するために、急傾斜地等多面的機能確保の支援策が打ち出された。

当市では、平成十二年二月に予定している地区別の生産調整説明会において、中山間地域等直接支払い制度の概要・集落協定の内容等を説明したい。

また、新年度予算が決まり次第、対象面積の確定作業や集落協定締結を行いたい。

問 農作で使用したビニールフィルム・塩ビ類等の農業資材廃棄物や期限切れ農薬などの農業廃棄物の処理をどうするか。

答 里いものマルチの処理は以前から問題となっており、現在個々に焼却や野積みで対処している。農業用使用済資材は産業廃棄物であり、「廃棄物及び清掃に関する法律」では農業者が自らの責任において適正に処理すべきものと定められている。

当市でも、農業関係者で推進協議会を設置するため準備を進めている。

しかしJAテラル越前は広域農協であるため、奥越二市一村で取り組みを行うよう、現在事務的な調整を図っている。

この協議会では適正処理計画を検討の後、農協・農業者が中心となり年に一、二回程度回収・処理を行いたい。

問 平成十一年四月に広域合併したJAテラル越前に対する、二市一村の補助金の率を統一すべきではないか。

答 JAへのソフト・ハード事業に対する支援は、補助率において市村で差異が生じている。

平成十一年七月に、関係機関・JAと補助金の在り方について協議を行ったが、補助率の統一は先送りとなった。

このため基本的には、大野市管内において農業者が利用する

施設については従来どおりの補助を行い、また二市一村にまたがる施設については農業者の受益面積の比率により補助を行いたい。なお統一化は今後とも関係者と協議を重ねていきたい。

クレジット、サラ金、商工ローン被害者の救済について

問 市民の命と生活を守るために、行政としても被害者の救済に全力をあげる必要があると考えるが、法定制限利率を超えた融資や違法な取り立てなどの被害の実態をどのように把握しているのか。

また、相談窓口を設置して、被害者を救済する対策を考えているのか。

答 最近クレジットやサラ金あるいは商工ローン等の被害は、バブル崩壊後の経済不況により増加していると推測される。

生活環境課に設置してある大野市消費者センターへの相談内容は、訪問・電話勧誘・通信による商品の販売契約の苦情がほとんどである。

相談は金銭貸借に関する内容であり、法律的な専門知識が必要とするため、クレジットやサラ金については福井貸金業協会が相談業務を、また弁護士会が法律の無料相談を行っている。

一方、商工ローンについては商工会議所が窓口となって相談を行い、違法な契約や取り立ては、警察に相談するよう指導している。

また、クレジット・サラ金・商工ローンの被害者はあると推測されるが、現在当センターへの相談はない。

今後、このような金銭の貸借による相談については、市民生活の安定と保護の立場に立ち、敏速な対応と適切な指導を行いたいと考えている。

二十一世紀を担うづくりについて

問 新しい成人式の企画として、出生時に両親が一人ひとり子どもに手紙を書き、成人の日に渡すことはできないのか。

二〇〇一年十二月三十一日から一月一日にかけての二十一世紀メモリアル（記念）事業として何かイベントはないのか。また若い世代が企画するイベントにどのように協力するのか。

特に行政・民間の垣根を越えた人材育成は考えているのか。

答 市主催の成人式は、新成人による実行委員会を設置し、企画や記念品等を検討している。

出生時の手紙は、大変斬新な提案であるが、新成人の意向や



関係者の意見などを聞いて検討したい。

二十一世紀記念事業は、多くの市民と二十世紀の歩みを振り返り、輝かしい二十一世紀の到来を祝うことは大変意義深いと考ええる。

市民の英知を結集し、市民自らが手づくりのイベント、特に二十一世紀を担う若者の魅力あふれるアイデアと行動力によるイベントに期待したい。

また人材育成については、官民一体となった取り組みが重要であり、職員の資質向上を目指して長期的・継続的な研修に派遣するとともに、越前大野平成塾や大野明倫館事業を開催し、自主的に地域づくりに取り組めるリーダーの育成に努めたい。

大野管内における労働力の実態について

問 当市管内における失業率あるいは失業者数、またその年代・産業・性別などの現状はどうか。

また、求人倍率はどのような状況なのか。

答 失業率については、総務庁が全国を十ブロックに区分し、発表している数値のため、当市のみを特定することは困難であるが、全国では男性が四・六、女性が四・五パーセント、また北陸ブロックでは男女で三・二パーセントとなっている。

平成十一年九月末現在の市内の雇用状況は、常雇用の求職者数は五百六十五人で、求人倍率

人事案件

監査委員の選任に同意
幅口 登氏 (71歳)
(上打波第17号15番地)

は〇・九で、パートタイマーを含めると一・一三である。

また、年代別求職者数は、五十五歳以上 百九十五人、四十五～五十四歳 百二十六人、三十五～四十四歳 七十七人、二十五～三十四歳 百人、二十五歳未満 六十七人となっている。

一方、産業別では事務・技術職、販売・営業を含めたサービス関係、大工・左官、自動車等の運転手や繊維関係職種の希望者が多く、全体の六八・七パーセントを占めている。

性別については、男女雇用機会均等法の施行により分析されていない。

問 今後、新規雇用創出や労働者の能力開発等に対する、行政支援策をどう考えるか。

答 大野地域職業訓練センターにおいて、認定職業訓練のOA事務・住宅サービス科コースや各種講座等を実施し、再就職に役立てることや中高年齢者等雇用促進奨励金制度の活用を図りたい。

また、国の制度である四十五歳以上の中高年齢者や心身障害者を雇用した場合に事業者に交付される、特定求職者雇用開発助成金制度等を活用するなど、さらに関係機関と連携を密にし、雇用や就業機会の拡大に取り組みたい。

雇用情勢について

問 ニチコン・トリネックス・ジェフティなどの誘致企業に対し、市は工業振興条例により助成金を交付しているが、これら

企業の地元採用状況はどうか。

答 企業誘致は、全国的に極めて困難な状況にあるが、当市においては工業の振興・雇用機会の拡大を図るため懸命な努力を行ってきた。

その結果、平成九年から十一年までに地元企業を含め四社がそれぞれ中掘・中野・青島工業団地に立地・増設し、新たな雇用の場の創出につながった。

これら企業の地元雇用の状況は、新規九十一人すべて正社員として採用されている。

居住地別では市内が七十六人、市外が十五人で、企業は地元雇用に第一と考え、当市における新たな雇用の場の創出に貢献している。

問 市内事業所のリストラ状況はどうなっているのか。また暮らしや安全を守る分野等の人員が不足しているように思うが、ホームヘルパー・消防士・保育士などの増員による雇用の拡大を図る対策はあるのか。

答 ハローワークによると、平

成十一年度のリストラ対象者は二百九人で前年より減少しているが、依然厳しい状況である。

雇用や就業機会の創出については、民間による雇用が基本であるが、現状に対処するため平成十一年度において緊急地域雇用特別交付金が創設された。

また、当市においては学校施設耐震性能等調査事業などに、現在県において実施されている緊急地域雇用特別基金事業補助事業を取り入れ、雇用の創出を図っているところである。

さらに、公的な雇用については、介護保険関係・教員・消防職員等の増員等、それぞれの関係機関が現状を踏まえながら前向きに取り組んでいる。

男女共同参画社会構築について

問 現在までの、男女共同参画計画の進捗よく状況はどうか。

また、男女共同参画計画策定後における事業計画はどうなっているか。

答 「力強く・やさしく・美しい大野」の実現のためには、男女共同参画社会に向けた施策の展開が必要と認識し、市長を本部長とする大野市男女共同参画推進本部を設置し、プランの作成に取り組んでいる。

なお実質的にプランを作成するワーキンググループは、市民千五百人にアンケートを実施。結果の分析を行い、基本目標を意識の改革・環境の整備・生活の確保としてその素案づくりを進めており、平成十一年度末までには推進本部に報告したい。

なおプランは平成十二年十月末には決定し、具体的施策の展開は平成十三年度の予算に反映したいと考えている。

また、審議会への女性登用はプランの中で十分検討したい。

問 男女共同参画社会に向け、女性の農業経営等へ参画促進を図るため市の取り組みについて聞きたい。

答 大野市の農業従事者二千三百二十四人で、そのうち女性が千四百二十一人と六割を占め、実質的な農業の担い手となっているのが現状である。

これまで農村女性の農業経営およびこれに関する活動への参画促進を図るため、JA女性部への支援をはじめ、花づくりの体験交流休養施設や朝市出荷組合への補助・農村婦人グループへの助成等行ってきた。

今後、農村地域の活性化・環境整備を図るためには、国が提示した農山漁村男女共同参画推進指針を踏まえ、市のプラン策定の中で審議し、農村女性の社会参画の促進に取り組むたい。



**生ゴミ電気式処理機に
対する県の補助金制度
活用について**

問 県は、生ゴミ電気式処理機に対する補助金制度を設けているが、これを活用する考えがあるか。

答 県の補助制度を取り入れることについては、大野市廃棄物減量等推進審議会での検討の中で、電気式の処理機よりもコンポスト容器の方が地域の実情に合っているとの意見もある。

しかし、県が行う補助制度を受けられないのでは、市民にとっては不利益になることや、循環型社会の構築で示す事業効果面等から、電気式処理機の補助

制度の導入を検討している。

ただ、環境面を配慮した場合電気エネルギーを使用した処理機よりも、コンポスト容器の方が環境に優しいので市としては電気式処理機とコンポスト容器の二つの補助制度について併せて検討している。

問 県内の生ゴミの量は三〇パーセント程度であるが、当市はゴミの五〇パーセントを紙ゴミが占めており、生ゴミは七、八パーセントと少なく、この収集率が低いのではないかと考えるがどうか。

答 各市の平成十年度における生ゴミの比率を比較した場合、当市は田園都市であり、市民の多くが自家処理をしている関係から一番低い値である。

また、古紙類については、資源物として集団回収する量と、市が水曜日収集している量などから、資源物としての古紙回収量は相当高くなっているものと考ええる。

リサイクル率については、平成九年度の県全体の平均が四四パーセントであるのに対し、当市は一八・二パーセント、平成十年度は二〇・六パーセントとなっている。

今後とも、ゴミの減量化とリサイクル推進に重点を置き、市民とともに循環型社会の形成に向けて取り組んでいきたい。

地域医療計画の推進について

問 休日急患診療所における、小児科への来所者数はどうか。また、地域医療計画では小児科を増設するとなっているが、現状はどうか。

答 現在小児科は内科に含めて診療を行い、全体の約三分の一を占めており、小児科独立の必要性が課題となっている。

なお、地域医療計画による小児科の新設は、県と医師確保等を含めて協議をしているが、近年小児科の専門医が少なく、現在は休日急患診療所医師配置の中でできる限りの対応をしており、常勤医師の受け皿づくりも含め、今後鋭意取り組みたい。

問 高規格救急車両の整備や救急救命士の状況はどうか。

答 大野地区消防組合所有の救急車は四台であり、このうち一台が高規格救急車として、救急救命士が処置できる機器を搭載している。

心電図等の最新医療機器は、受信機を休日急患診療所・福井社会保険病院等の四医療機関に備えており、医師の指示により救急救命士が処置できる。

また救命士は、本年十月に一

人増員して、現在六人体制で業務を行っているが、さらに有資格者を増員して、救急搬送体制に万全を期したい。

問 福井社会保険病院および済生会病院との医療体制について聞きたい。

答 平成十一年十一月末までの福井社会保険病院への搬送は七十四人で、転院搬送が二十四人市内で応急処置後の転送が五人である。また直接搬送は四十五人で前年に比べ大幅増である。

なお済生会病院は、転院搬送は百十三人、応急処置後の転送は二十六人となっている。

福井社会保険病院は、休日急患対策として当直医と内科・外科医の在宅待機体制を取っており、休日急患診療所との連携を視野に入れて、奥越の中核的病

院として努力する意向である。

さらに平成十一年、県の医療計画で、救急体制における病院群輪番制の病院として整備を進める計画もあり、奥越保健所や同病院と協議を行い、早期実現に向け働き掛けたい。

大野市地域情報化計画について

問 インターネットの有効的な活用を地元商店街・企業等と協力して行えないか。またベンチャー精神を育成するための基礎的な知識を修得できる講習会等を開催できないか。

答 市民・事業所へのアンケートの実施やインターネットを通じた意見聴取などにより、広く市民の意向・要望を把握し、第四次大野市総合計画との整合性を図りながら分野ごとの情報化施策を検討したい。

特にインターネットについては、二千年を契機に独自のインターネット情報発信基地を構築し、行政のあらゆる分野への活用を図りたい。

また、大野市地域情報化計画の中では、市全体としての情報リテラシー（情報機器を使いこなす能力）の向上を図るための研修・教育や産業の育成・活性化なども含めて検討したい。

人事案件

**教育委員会委員の任命に同意
東方治男氏 (60歳)**

(中津川第23号9番地)

平成10年度歳入歳出決算を認定

決算特別委員会から出された要望・意見は、次のとおりです。

●歳入について

市民税等市税全般をはじめ、老人措置費の一部負担を含む福祉関係負担金・水道使用料等の未収入金は、前年度と比較して収入未済額が減少し、徴収には十分努力されており、一定の評価をするものの、市営住宅の収入未済額は若干増加している。

また、収入未済額には、今日の景気低迷による事業の倒産や行方不明などの理由により、徴収することが大変困難なものもあると思慮されるが、租税等、公平負担の原則や受益者負担公平性を基本として、今後とも未収入金に対する現状把握を的確に行い、特に悪質な滞納者に対しては、厳然たる態度・姿勢で臨み、計画や予算規模についての縮減策を検討・研究され、徴収になお一層努力されたい。

●文化公演事業補助金について

文化芸術振興事業および文化芸術活動事業に対して、経費の一部を補助することには異論は

ないが、文化本来の意味を拡大解釈することなく、要綱の趣旨を十分順守するとともに、審査に当たっても事業内容をより一層精査して、公平かつ適正な補助金を交付すべきである。

また、事業内容が文化公演事業と異なる場合には、補助金申請者に対して要綱の趣旨説明を十分行い、他の補助対象事業も考慮に入れ関係各課と連携を密にして対応すべきである。

●商工振興基金について

商店街振興策の一環として、商工振興基金から生ずる利息を商店街に事業補助している。

基金設立当初は利率も高く利息のみで運用していたが、バブルの崩壊等により日本経済の低迷・政府の低金利政策から、利息も減少し、現在はほとんど一般財源で対応している。

このような観点から、基金の見直しを行う中で、基金の取り崩しなどの弾力的な運用を行うなど、各商店街の事業内容を精査して、振興資金としての活用策を早急に検討すべきである。

●交通安全対策について

高齢者や児童等の交通事故が増加する現状から、交通安全協会・警察当局等と情報交換、相互の連携を図りながら、また事故防止・事故の原因等についても、十分協議・検討を重ねられたい。

特に、児童・生徒通学路の安全確保や夜間の自転車無灯火運転等に対する指導の徹底・信号機の設置などについても、地域からの積極的な要望に沿って、「安全で快適な暮らし」ができる地域づくりを目指し努力してほしい。

●河川の環境美化について

河川の浄化・環境美化運動の一環として、コイを新堀川へ放流しているが、生活雑排水の流入や汚水がたい積しており、環境・景観を損ねている。

このため現在、近隣住民が河川清掃を年数回、市においては年一回実施している。

このような現状を配慮して、河川の浄化を地域住民のみに任すのではなく、行政としてもコイ放流時期との調整を図りながら、清掃の回数を増やす等河川の環境美化・浄化推進に努力されたい。

●監査の事務局体制について

現在の監査は、主に過年度事業を対象に実施しているが、情報公開の進展や地方分権の推進等時代の流れから、現年度行政監査を実施することが重要であるので、今後関係各課が連携を密にしながらか協議を重ねるとともに、先進事例等を調査・研究

して早急に現年度行政監査が実施できるよう、事務局体制の確立に向けて取り組まれない。今後さらに厳しい財政状況が経済情勢の変革にも柔軟に対応できるよう、行政全般を見つめ直し、創意と工夫を凝らしながら、最小の経費で最大の事業効果が上がるように、適切な行政運営に努力されたい。

平成10年度 大野市各会計決算総括表

会計区分	予算現額	歳入決算額	歳出決算額	差引残額
一般会計	183億1,894万円	172億8,012万円	166億6,951万円	6億1,061万円
国民健康保険事業特別会計	25億3,429万円	26億1,005万円	24億6,822万円	1億4,183万円
老人保健特別会計	43億7,926万円	43億5,511万円	43億5,510万円	1万円
簡易水道事業特別会計	7,768万円	7,175万円	6,623万円	552万円
農業集落排水事業特別会計	11億6,075万円	6億2,499万円	6億1,363万円	1,136万円
下水道事業特別会計	7億9,335万円	4億1,147万円	4億1,147万円	—
合計	272億6,427万円	253億5,349万円	245億8,416万円	7億6,933万円

会計区分	予定額 (消費税含む)	水道事業収益 (消費税含まず)	水道事業費用 (消費税含まず)	差引残高
水道事業会計 (収益費用)	1億3,584万円	1億2,824万円	1億2,824万円	—

委員会報告

各委員会における協議事項・意見・要望等の趣旨について、それぞれ委員長よりの報告は次のとおり。

●民生環境常任委員会

○大野市健康保養施設設置条例案について

今回の条例案では大野市公共施設管理公社へ委託することとなっているが、公社自体の独自事業の力を発揮する場がなく、自主的な運営もできないことが懸念され、平成十二年度予算編成に当たっては、十分議会等の意見を踏まえて自主運営システムの構築、さらに水泳プール部門をはじめとした各種委託関係の在り方についても、今一度十分考慮されたい。

○地域医療計画について

この問題については、市が平成十一年三月の総合病院建設を断念する代替案と



して地域医療計画を推進し、市民の医療不安の解消に努めたいとの考えが示された。

この点、市も現在県当局や各医療機関との協議を進める中で鋭意地域医療計画の樹立に向けて取り組んでいるとの説明であるが、市が病院建設断念の代替案として示した以上、医療・福祉・保健の一体的な推進を図るため、早急に具体的な「地域医療計画案」を策定され、新年度予算に反映されたい。

●総務文教常任委員会

○事務事業の担当課の移管について

事業の移管時期については、事業の形態・内容によって困難な面は理解できるが、基本的考え方として当初

の事業計画段から事業実施課と十分協議を行うことが重要であり、事業の執行・推進に支障をきたさないよう、また特に移管時期については、関係課相互の連携を図り、事業が円滑に推

進されるよう配慮されたい。

○陳情八号大野市公立幼稚園運営に係る陳情について

園長問題については、不合理な点も出てきているということであるので、早急にその実態を把握し園児の教育という基本理念を踏まえて、最善の方策を講じられたい。

給食問題は、衛生面・職員配置・会計処理等により、解決すべき課題が山積しており、今後他市町村の状況等も含め、慎重なる調査・研究が必要である。

一方統廃合の問題は、少子化が進展する現状を直視することにも、今後地区住民の意見および保育園を含めた関係機関と連絡を密にしながら、なお一層協議する必要があるとして、全会一致で継続審査とした。

また、陳情九号公立幼稚園統廃合問題に関する陳情書につい

ても、陳情八号との関連において慎重なる調査を要するとして全会一致で継続審査とした。

●産経建設常任委員会

○住宅政策について

北部第三土地区画整理事業において、当市の気候風土に適し景観等に配慮したモデル住宅団地を整備し、市民の定住化を促すフォレストタウン推進事業が計画されている。

一方、中心市街地の定住促進と活性化に寄与するため、市街地の空地等を活用して市営住宅としての特定公共賃貸住宅および特定優良賃貸住宅を整備する市街地空間活用型市営住宅も計画しているが、全市的な視野に立って整備に努められたい。

●中部縦貫自動車道整備促進特別委員会

本道路の果たす役割と重要性にかんがみ、理事者に対し永平寺・大野間については、国・県等との調整を十分図りながら、全線にわたる路線測量・地元説明会に向けて、精力的に取り組みたい。

また大野・和泉間の早期事業化に向けても、時期を失すことなく、機会あるごとに国・県等をはじめ、関係機関に対して、市独自の高度な視点に立った要望活動を精力的に行うよう強く要望した。

今後も事業促進に向けて理事者のさらなる努力を支援しながら、粘り強く継続し、所期の目的達成のために取り組むたい。

議会日誌

◆11月

- 1日 21世紀議員交流会副議長会議 (第1委員会室)
- " 中部縦貫自動車道油坂峠道路開通式 (白鳥町)
- 2日 会派代表者会議
- " 議会運営委員会
- " 市町村議員合同研修会 (県民会館)
- 4日 産経建設常任委員会協議会
- " 福井県市議会事務局長会議 (福井市)
- 7日 会派代表者会議
- 10~12日 福井県市議会議長会 行政視察 (沖縄県宜野湾市)
- 10日 新潟県小千谷市議会行政視察 受け入れ
- 15日 浄化センター落成式 地方行政財政講演会 (国際交流会館)
- 16~18日 福井県市議会議長会 行政視察 (佐賀県伊万里市)
- 17日 静岡県富士宮市議会行政視察 受け入れ
- 18日 議員共済制度説明会 (東京都)
- 19日 議員研修会 (講演会 市役所) 「地球環境とエネルギー」
- 22日 決算特別委員会 (最終日)
- " 民生環境常任委員会協議会
- 16~18日 議員研修 (愛媛県松山市)
- 28~29日 議会運営委員会研修 (東京都)
- " 議員研修 (東京都)
- 29~30日 全国市議会議長会建設運輸委員会 (東京都)

◆12月

- 1日 会派代表者会議
- " 議会運営委員会
- " 21世紀議員交流会 (多田記念大野有終会館)
- 3日 議員全員協議会
- 22日 大野地区消防組合議会定例会
- 24日 大野・勝山地区広域行政事務組合議会定例会

◆1月

- 19日 福井県市議会議長会臨時総会
- 21日 会派代表者会議・議会運営委員会